

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月31日
【会社名】	三井住友ファイナンス&リース株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 正喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6339
【事務連絡者氏名】	経理部長 石丸 資敏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6339
【事務連絡者氏名】	経理部長 石丸 資敏
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2023年3月30日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

ロシアによるウクライナ侵攻に伴い発動された欧州連合による対ロシア制裁措置の規定に基づき、当社の連結子会社SMBC Aviation Capital Limitedは、ロシアの航空会社に対し全リース契約の解約および機材運航停止要請を通知しております。この事象を踏まえ、2022年3月期の当社連結決算において、特別損失(81,966百万円(669百万米ドル))を計上しましたが、情勢の長期化を鑑み、将来の回収可能性を再検討した結果、2023年3月期にロシア制裁関連損失として特別損失を計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年3月期の連結決算に600億円程度の特別損失を追加計上する見通しであります。なお、上記金額の一部を非支配株主に帰属する当期純損失として計上いたします。

以 上